

2024年10月30日

各位

不動産投資信託証券発行者名
積水ハウス・リート投資法人
代表者名 執行役員 木田 敦宏
(コード番号：3309)

資産運用会社名
積水ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 阿部 亨
問合せ先 IR部長 齋藤 孝一
TEL. 03-6447-4870 (代表)

保有物件に係る信託契約の変更に関するお知らせ
(赤坂ガーデンシティ (第1回取得部分))

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する積水ハウス・アセットマネジメント株式会社は、本投資法人が保有する「赤坂ガーデンシティ (第1回取得部分) (注)」(以下「本物件」といいます。)に係る信託契約（以下「本契約」といいます。）について、本日、下記のとおり、信託契約期間を変更（以下「本変更」といいます。）することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本変更の概要

本物件について、2024年10月31日付で本契約の契約期間を変更します。

	本変更前	本変更後
信託受託者	三井住友信託銀行株式会社	
信託契約期間	2006年7月28日から 2029年6月30日まで	2006年7月28日から 2034年10月31日まで

(注)「赤坂ガーデンシティ (第1回取得部分)」とは、「赤坂ガーデンシティ」の建物のうち、地下1階から4階まで及び11階から19階までの専有部分の全てに係る区分所有権とそれに伴う敷地権（敷地権割合：1,000,000分の662,768（約66.3%））に係る不動産信託受益権の準共有持分65.45%をいいます。

2. 本変更の理由

本物件は、2024年10月11日付にて公表した「国内不動産信託受益権の譲渡に関するお知らせ（赤坂ガーデンシティの譲渡）」に記載のとおり、2025年5月30日付にて譲渡（以下「本資産譲渡」といいます。）することを予定しており、本資産譲渡における譲渡先より本変更の内容を受領し、検討した結果、上記譲渡予定日までの期間において本物件の運用に大きな影響がないと判断したため、本変更を行うものです。

3. 今後の見通し

本変更が本投資法人の業績に与える影響は軽微であり、本投資法人が2024年8月22日付「2024年10月期及び2025年4月期の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ」にて公表した2024年10月期（2024年5月1日～2024年10月31日）及び2025年4月期（2024年11月1日～2025年4月30日）に係る運用状況の予想に変更はありません。

以上

※ 本投資法人のウェブサイト：<https://sekisuihouse-reit.co.jp/>